

共同声明  
宇宙に関する包括的日米対話 第6回会合

2019年7月24日

日米両国政府は、両国首脳によって宣言された、宇宙分野での二国間協力を引き続き発展させるとともに日米同盟を更に強化するという共通目標に従い、2019年7月24日、ワシントンDCにおいて、宇宙に関する包括的日米対話の第6回会合を開催した。この会合は、世界で最も進んだ宇宙利用国である日米両国が、宇宙分野での二国間協力を更に強化し、現在及び未来の世代のために継続的、安全かつ安定的な宇宙空間の利用の確保に向けて、国際社会と緊密に協力していくという強固かつ共有された意思を示すものである。

今次会合の共同議長は、米国側は国家宇宙会議と国家安全保障会議の代表が務め、日本側は外務省と内閣府宇宙開発戦略推進事務局の代表が務めた。主な出席者として、米国側は科学技術政策局、国務省、国防省、商務省、内務省、運輸省、米国家航空宇宙局(NASA)、米国海軍研究所及び米国国家海洋情報統合室が、日本側は外務省、内閣府宇宙開発戦略推進事務局、国家安全保障局、総務省、文部科学省、経済産業省、防衛省、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)及び国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が、参加した。

今次第6回会合は、両国間の協力を広範で包摂的かつ戦略的な観点から増進・強化するという取組みを継続している。宇宙に関する包括的日米対話は、両国政府からの専門家の参加を得て、民生、商業、国家安全保障上の宇宙に関する関心と協力に対する政府一体となったアプローチを強調するものである。

第6回会合において、双方は、それぞれの宇宙政策に関する最新情報を紹介した。双方は、宇宙安全保障、宇宙状況把握(SSA)、宇宙交通管理(STM)、宇宙探査、商業宇宙活動、地球観測、全球測位衛星システム(GNSS)に係る二国間協力を拡大し、第三国及び多国間機関への関与の機会を探求するとの強い決意を新たに示した。

安全保障について、双方は、2018年7月20日に行われた宇宙に関する包括的日米対話の第5回会合の際に概説された目標に従い、2018年10月にアラバマ州マクスウェル空軍基地で開催されたシュリーバー演習への参加結果を報告した。両国は、宇宙システムのサイバーセキュリティの強化が極めて重要であるとの見方を共有し、宇宙空間における行動規範を策定するために進められている多国間の取組に留意し

た。双方は、宇宙システムの利用を通じた海洋状況把握(MDA)の強化に関する協力の機会を探求するとの方のコミットメントを再確認した。

2019年4月19日の日米安全保障協議委員会(日米「2+2」)における議論を念頭に、会合出席者は日本によるディープ・スペース・レーダーの開発及び2023年に打ち上げが予定される日本の準天頂衛星への米国が提供するSSAペイロードの搭載計画についての進捗状況を確認した。

宇宙状況把握、宇宙交通管理及び宇宙天気について、双方は、宇宙空間の安全かつ責任ある利用を確保するための取組の重要性に関して二国間で確認し、2018年7月20日に行われた宇宙に関する包括的日米対話の第5回会合以降の政策の実施に関する進展について最新情報を紹介した。さらに、双方は6月29日にG20大阪サミットにおいて安倍総理が示した宇宙空間の持続可能な利用に対するスペース・デブリの深刻な脅威を踏まえたスペース・デブリ低減への取組について議論した。それらの取組には、SSA、STM及び軌道上サービスや能動的デブリ除去を含むその他関連活動における民間分野の関与を促進するための取組、SSAデータの相互運用性の改善のための取組、SSAデータの更なる共有を可能とするための取組、行動基準、ベストプラクティス及び行動規範の発展を支援する進行中の取組が含まれる。双方は、宇宙天気観測及び警報のための地上データ取得に関する協力を継続することについて確認した。

2019年5月の日米首脳会談の成果を認識し、双方は特に火星探査に向けた足がかりとしての月探査における協力を強化していく意向を共有した。双方はゲートウェイ(月近傍有人拠点)及び月面活動への日本の参画についての議論を加速させることを認識した。米国は、月探査についての共通の目的に向けた、あり得る貢献についての日本の提案を歓迎した。また、双方は、2024年以降の国際宇宙ステーションに関する見方や計画について、運用コストの低減及び商業活動の機会拡大を含め、議論を継続することを確認した。

双方は、米国のGPS及び日本の準天頂衛星システム(QZSS)のような衛星航法システム、地球観測及び宇宙科学を含む宇宙利用での更なる協力につき二国間及び多国間のメカニズムを通じて議論を継続した。双方は、最近行われた日本のはやぶさ2ミッションの成功を祝福した。

双方は、任意のガイドライン及びベスト・プラクティスを支持するため、宇宙空間における法の支配の強化の重要性を再確認した。双方は、任意の21の宇宙活動に関する

る長期持続可能性ガイドラインが採択された国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）を含む、両国が参加する多国間協力フォーラムでの近年の進展につき、最新情報の意見交換を行った。双方は宇宙活動の安定性を強化するため、透明性及び信頼醸成措置（TCBMs）を引き続き協調して追求することの重要性を再確認した。双方は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成における宇宙利用の役割を認識し、アジア太平洋地域での宇宙分野における信頼醸成及び途上国の能力構築のための協力についても議論した。

双方は、両国の二国間宇宙協力政策全体に指針を与えるメカニズムとしての宇宙に関する包括的日米対話の戦略的な価値を再確認するとともに、本対話が、両国間の各省、各部及び各機関をまたいだ協力的な関係を強化し続けるであろうことを再確認した。

双方は、本対話の第7回会合を2020年に日本において開催することで一致した。

（了）